第2回多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラム実施要領

- 1 目的 多摩市役所本庁舎建替基本構想の策定過程において、多摩市自治基本条例に基づく「計画策定への参画」として実施し、基本構想の案の作成に活用するため、基本構想の素案に対する市民意見を収集することを目的とする。
- 2 内容 本庁舎の建替えにあたり、本庁舎の基本機能、本庁舎の規模、本庁舎の位置のあり方な どをまとめた多摩市役所本庁舎建替基本構想の素案について、市と参加者が意見交換を 行う。
- 3 根拠 (1)多摩市自治基本条例 第 2 3 条
 - (2) 多摩市長が定める多摩市自治基本条例の施行に関する規則 第10条、第11条及び第26条
- 5 場所 令和4年11月26日(土) 永山公民館ベルブホール 令和4年11月27日(日) 関戸公民館ヴィータホール
- 6 対象者 市内在住の16歳以上の市民※定員 11月26日140人 11月27日200人 (申し込み先着順)
- 7 応募受付 各日程の申込期限までに市企画政策部行政管理課に電話、または Web 上で申し込む。 【申込期限】

令和4年11月18日(金)

【電話での申し込み】

多摩市企画政策部行政管理課資産活用担当 電話 0 4 2 - 3 3 8 - 6 9 4 0 (直通) 【Web での申し込み】※次のURLまたはQRコードから申し込む。



https://logoform.jp/form/4N4o/156908

8 周知方法 市内在住の16歳以上の市民で無作為抽出した3000人に令和4年11月1日(火) に郵送によりお知らせを発送。同日、市公式ホームページにお知らせを公開。たま広報 11月5日号にお知らせを掲載。

9 当日の内容

1. 多摩市役所本庁舎建	これまでに実施した市民アンケート、第1回フォーラ
替基本構想の素案の	ムの結果、多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者
説明	懇談会の意見などを反映した、将来の市民サービスの
	あり方と本庁舎の基本機能、それらを踏まえた本庁舎
	の規模、本庁舎の位置のあり方などで構成する基本構
	想の素案について説明します。
2. 意見交換	基本構想の素案について、フォーラムの参加者からご
	質問やご意見をいただきます。

10 成果の取扱 参加者の意見の内容は公開するとともに、基本構想の案の作成に活用する。